

県立金井高等学校施設の利用について

1. 体育館を利用する皆さんへ

- ① 利用の際は、床を傷つけないよう下足と体育館履きを明確に区分すること。
- ② 用具は丁寧に取扱い、使用後は元の位置に戻すこと。
- ③ 活動終了後は、体育館備え付けのモップ等を使用して清掃を行うこと。
- ④ 2F 体育館準備室の備品・消耗品は、体育科の許可無く勝手に使用しないこと。
- ⑤ カギの取扱いと戸締りは、団体の責任者が責任をもって行うこと。
- ⑥ 裏門(体育館側)は、午後7時30分頃警備員が施錠しますのでご注意ください。
- ⑦ 夜間利用及び帰校する際は、防犯上必ず正門を閉めてください。

2. グラウンドを利用する皆さんへ

- ① グラウンド整備は、必ず行ってください。
- ② スプリンクラーの使用は、出来ません。
- ③ ラインカー・石灰は、ご持参ください。
- ④ グラウンド状態が悪いときは、使用しないでください。
- ⑤ グラウンドへの車・バイク等の乗り入れは、禁止します。
- ⑥ サッカーゴール・防護ネット等は、使用後異常の有無を確認し元の状態に戻すこと。

3. 共通

- ① 生徒が活動している場合は、事故や支障のないようご注意ください。
- ② 校内は、すべて禁煙です、また火気の使用も禁止です。
- ③ グラウンド及び体育館内は、飲食禁止です。(ゴミは持ち帰ってください)
- ④ 校舎内には立ち入らないこと、トイレはピロティのトイレを使用してください。
- ⑤ 自動車等は指定の場所に駐車し、ピロティ内には駐車しないこと。
- ⑥ 施設・備品等を破損した場合は、必ず事務室に届けるとともにその損害を弁償すること。
(「施設・設備破損届け」を提出してください)

4. 利用手続きについて

- ① 利用希望団体は、毎月20日迄に翌月の「施設利用申込書」を提出してください。(必着)
- ② 毎月、28日までに調整を行い「利用承認書」を発行します。
- ③ 利用当日は、事務室にて「施設利用日誌」(体育館利用の場合は、鍵を含む)を収納したソフトケースを受取り、利用後は日誌に必要事項を記載のうえ返却してください。
- ④ 利用中止の場合は、あらかじめ、平日の8:30~17:15迄に学校へ申し出てください。
なお、当日急に利用できない事情が生じた場合は、学校警備員宛連絡をお願いしますが、校内巡視中で電話に出られない場合もありますので、必ず再度連絡してください。

5. その他

- ① 承認書を交付した後も、天候等やむをえない事由で施設を利用できなくなることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ② 活動中に怪我・急病等緊急事態が発生した場合は、裏面の緊急連絡先をご活用ください。
- ③ 順守事項に違反した場合は、以後利用を禁止することがありますのでご承知おきください。
- ④ その他利用にあたって、不明な点があれば遠慮なくお問い合わせください。